

平成31年2月16日(土)

平成30年度国立特別支援教育総合研究所セミナー  
研究成果報告

# 視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等 の指導について

基幹研究(障害種別)

「視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究  
—特別支援学校(視覚障害)における指導を中心に—」  
(平成29年度～30年度)

国立特別支援教育総合研究所  
金子 健

# 本報告の内容

---

- I 研究の背景と目的
- II 特別支援学校(視覚障害)対象の全国実態調査
- III 特別支援学校(視覚障害)での指導事例
- IV 指導の充実に向けた実態把握の観点整理  
(視覚・触覚活用に着目)
- V まとめ

# I 研究の背景と目的

# 特別支援学校（視覚障害）に在籍する 重複障害幼児児童生徒の状況

- 特別支援学校（視覚障害）に在籍する重複障害幼児児童生徒の割合が増加
  - 学部ごとの割合は、幼稚部が66.4%、小学部が59.3%、中学部が55.1%、高等部本科が37.1%（平成29年度）
  - 6～18歳における割合は、平成17年が40.7%、平成22年が46.1%、平成27年が49.7%と年々増加している。

出典：柿澤敏文（2016）．全国視覚特別支援学校児童生徒の視覚障害原因等に関する調査研究—2015年調査—報告書，筑波大学．

**重複障害幼児児童生徒のニーズにより一層対応した  
支援・指導が必要**

# 目的

- 特別支援学校（視覚障害）の指導においては、視覚障害という観点から、視機能や触覚の機能の実態把握に基づく視覚活用、触覚活用等が重要である。このことは重複障害幼児児童生徒の場合も同様である。
- 本研究では、視覚障害を伴う重複障害の幼児児童生徒の特別支援学校（視覚障害）における指導上の課題を全国調査等により把握した上で、これまでの関連する知見や事例の収集等によって、上記の視覚障害という観点からの適切な指導内容や指導方法等を示す。

# 方法

---

- 特別支援学校(視覚障害)対象の全国調査
- 特別支援学校(視覚障害)での事例収集
- 適切な指導の充実に向けた実態把握の観点整理(視覚活用・触覚活用に着目)

## Ⅱ 特別支援学校（視覚障害）対象の 全国実態調査

# 調査の目的と方法

---

- 目的

- 特別支援学校（視覚障害）に在籍する重複障害幼児児童生徒の実態や、実態把握に関する課題、個別の指導計画の作成方法及び作成・活用上の課題を明らかにすること。

- 方法

- 対象校：全国特別支援学校（視覚障害）67校
- 調査法：郵送による質問紙調査
- 本調査で対象とした重複障害幼児児童生徒：  
重複障害学級に在籍する幼稚部、小学部、中学部、  
高等部本科普通科の幼児児童生徒

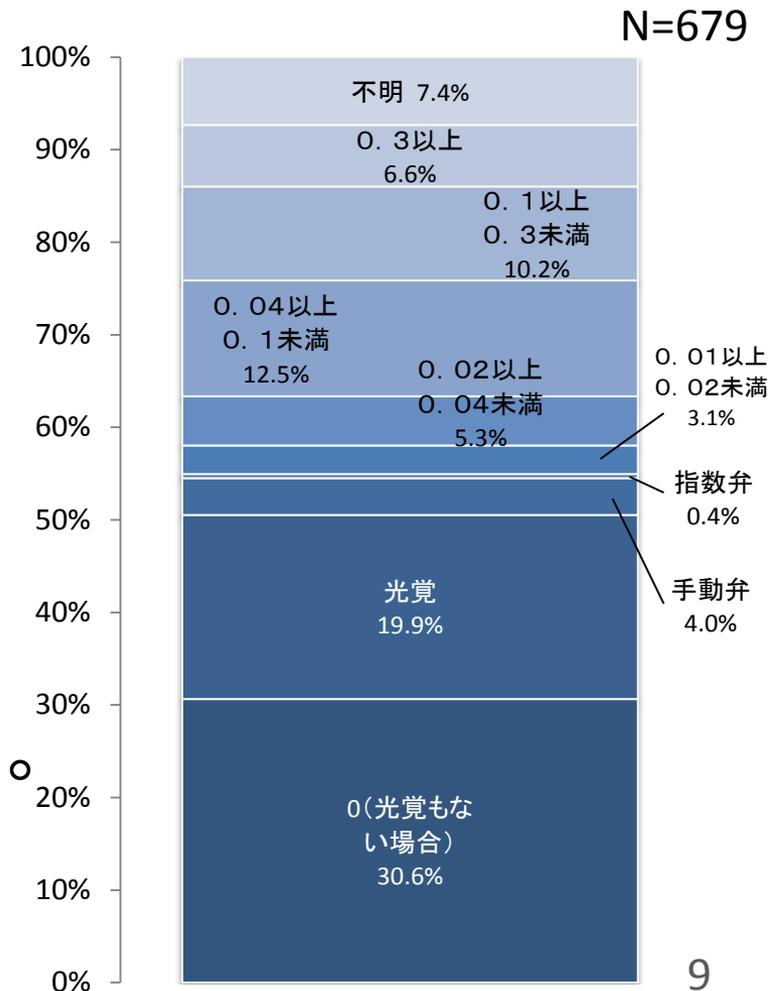
# 回収率と幼児児童生徒の実態

---

- 回収率
  - 95.5% (対象校67校の内64校から回答あり)
  - 対象となる在籍幼児児童生徒数 693人
- 重複障害幼児児童生徒の実態
  - 組合せにかかわらず、併せ有する障害種で割合の多いものは、知的障害、肢体不自由、自閉症。
  - 対象となった幼児児童生徒数の約95%が視覚障害に加えて知的障害を併せ有していた。

# 幼児児童生徒の視力

- 視力0(光覚もない場合)の割合が最も高い。
  - 視覚活用ではなく、触覚の活用が非常に重要となる。
- 視力0、光覚、手動弁、指数弁を合わせた割合は50%以上となる。
  - 残存する視覚の活用に加えて、触覚の活用が重要となる。



# 実態把握に関する課題

---

- 体制や整備面等での課題
  - 「重複障害幼児児童生徒のための適切な検査方法がない」、「実態把握に関する適切な参考図書やガイドブック等がない」、「実態把握に関する十分な研修の機会がない」の項目が上位に挙げられた。
- 内容や実施面等での課題
  - 上位に挙げられた項目には「認知発達の評価」、「視機能評価」、「触覚活用についての評価」があり、これらについて難しさを感じていた。

# 個別の指導計画の作成方法及び 作成・活用上の課題

- 作成方法

- 約70%が「担任と他の教員が協力して作成している」と回答した。
- 作成にあたり、約60%が学校で作成したマニュアルや手引き書等を参考にしていた。

- 作成・活用上の課題

- 課題として、「1年間で達成可能な年間指導目標を立てること」、「具体的で達成可能な学期の指導目標を立てること」、「系統的な目標を立てること」という目標設定に関わる項目について、全て難しいと考える割合が高かった。

# 全国実態調査のまとめ

---

- 知的障害等の併せ有する障害への対応に加えて視覚障害への対応が重要である。
- 実態把握の方法や内容について難しさを感じていることが明らかとなり、その方法や実態把握の観点等が必要であることが示唆された。
- 目標設定に関わる項目に課題を感じる割合が高いことから、明確な目標を立てるための実態把握が重要であると考えられる。

# Ⅲ 特別支援学校（視覚障害）での 指導事例

# 収集した指導事例における視覚活用の例

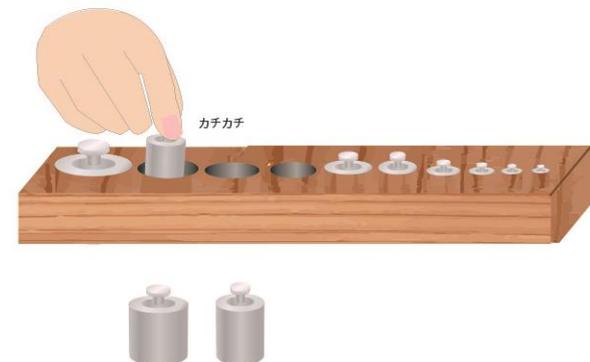
- 弱視幼児への単独歩行に向けた指導や手指による自作教材の操作の指導の中で視覚活用を促した事例 <運動発達、認知発達、手指の操作性の状況等に配慮のうえ>
  - 移動中に特定の場所を見つけて、その方向に進む。その場所の特定の物(ドアのノブ、手すり等)を見て手を伸ばす。
  - 教材の一部を見て手を伸ばす、それが横に移動する際や、下に落ちる際に追視する。
  - 教材の向きがいつもと異なっていることに見て気づいて、元の向きに戻す。



# 収集した指導事例における触覚活用の例

- 盲児童に対して、モンテッソーリの円柱さし教材を用いて触覚活用を促した事例 < 認知発達の状況に配慮のうえ >

– モンテッソーリの円柱さし教材を使い、円柱を穴に入れる。この際、片手で教材の端から端へと空いている穴を探す。穴に円柱を入れてみて「ぶかぶか」であれば別の円柱に変えたり、穴に指を入れて穴の大きさを確かめる等の指導が行われていた。



# 指導事例のまとめ

---

- 視覚障害を伴う重複障害幼児児童に対する指導の中で、視覚活用や触覚活用を促した指導事例を紹介した。
- 特定の活動や課題のなかで、視覚や触覚活用に関する実態を十分に把握し、指導にいかすことが大切であると考えられる。

# IV 指導の充実に向けた 実態把握の観点整理 (視覚・触覚活用に着目)

# 視覚活用に関する実態把握の観点

- 視覚が関与する行動(視行動)の分類が有効
- 実態把握の観点として、より分析的な実態把握も可能

## ○ 3種類の視行動 (Hall & Bailey, 1989)

- a. 視覚的に注意を向ける行動 (visual attending behaviors)  
物を固視する、動くものを追視する、視線を移動する等
- b. 視覚的に調べる行動 (visual examining behaviors)  
物や人の顔、絵等が何であるか視覚的に調べる、調べてそれと分かる等
- c. 視覚的にコントロールされた運動 (visually guided motor behaviors)  
物を見て手を伸ばす、移動する、動作を模倣する等

# 触覚活用に関する実態把握の観点

- 触覚が関与する行動の分類が有効
- これを実態把握の観点とすることができる

## ○ Smith and Levack (1996) \* による分類

分類項目	説明
1. 探すこと	ランダムに、あるいは意図的に物を探す。
2. 調べること	何かのうえで手を動かして触覚的な特性についての情報を得る。
3. 操作すること	物を意図的に動かすこと。
4. 認知すること	ある対象を、その対象の記憶と結びつける。[触って、その対象が何であるか分かる]
5. 比較すること	同じ部分、違う部分、好みの部分を見つける。[さらに、]マッチングとカテゴリー分け。
6. コミュニケーション (人とのやり取り)	物を使用して[触って]要求、拒否、コメント、疑問を伝えること
7. 整理すること	いつもある場所で物を見つけ、いつもある場所に返す。物の置き方を工夫することによって整理したりカテゴリー分けをしたりする。ある課題のための材料を集める。

# V まとめ

# まとめ

---

- 全国実態調査の結果から、視覚、触覚等に関する実態把握が難しいことがわかった。また、指導の目標を設定することが難しいことも明らかになった。
- 認知発達、運動発達等の状況の実態も踏まえた上での、視覚活用や触覚活用に関する指導事例を示した。
- 特定の活動の中で視覚や触覚活用の実態を把握・分析し、指導の目標や具体的な指導内容・方法を見出すことにつなげることが重要。